

# 暮らしとこころの 総合相談

全国一斉  
相談無料！

おひとりで悩みを抱えていませんか？

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！



- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出ていけと言われている
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関はある？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気が起こらず、仕事にも行きたくない
- 悩み事が頭から離れず、夜、よく眠れない

本相談会には、一部に法テラスが実施している収入・資産等が一定基準額以下である方を対象とした無料法律相談が含まれることから、お申込みの際、収入や資産等をお伺いさせていただくことがあります。なお、本相談会において、法テラスによる無料法律相談の利用基準を超えた方は弁護士会が実施する無料法律相談をお受けいただきます。

実施日時 **2012年3月12日(月)～3月16日(金)**  
**10:00～16:00**

実施会場 **横浜弁護士会所属の弁護士事務所**

※相談場所は、予約の際にご案内いたします。

予約電話番号 **050-3383-5360 (法テラス)**  
※必ず事前にお電話での予約をお願いいたします。  
※予約受付時間 平日9:00～17:00  
※ご予約の受付は2月28日(火)より開始いたします。  
※相談時間は、お1人様30分程度です。

《主催》日本弁護士連合会・横浜弁護士会

《共催》日本司法支援センター(法テラス) 《後援》内閣府・総務省・厚生労働省